

「第15回ほっとはあと製品展&第30回障害者週間記念作品展」を開催  
～障害者理解への機運醸成、障害のある方の社会参加・活動意欲を支援～

令和3年12月1日  
京丹後市役所

障害者週間(12月3日～9日)にあわせて、障害に対する理解と関心を再認識するとともに、障害のある方の就労や社会参加などへの意欲向上を目的に、市内の障害福祉サービス事業所などで自立や就業を目指し、訓練の一環として一つひとつ丹精込めて作り上げたほっとはあと製品や、市内の障害のある方々が、日ごろ製作されている絵画や陶芸品、手芸品などを市役所内に展示します。

また、期間中の昼休みに、ほっとはあと製品の販売会を実施し、障害のある方の“がんばり”を感じていただく機会を創出します。

■期間 ●展示

令和3年12月3日(金)から9日(木)まで ※土日は休展  
9時から17時まで ※9日は13時まで

●ほっとはあと製品販売会

令和3年12月6日(月)から9日(木)まで  
12時から13時まで(数量限定のため、売り切れ次第終了)  
・昼休みの時間を利用して、手作りお菓子などを販売します  
・各事業所が日替わりで販売します

■会場 京丹後市役所 峰山庁舎1階リビングホール

■出展 5法人12事業所、3団体 (展示予定数 約280点)

NPO法人おおみや共同作業所／(福)よさのうみ福祉会(障害児(者)多機能型生活支援センターろむ、みねやま作業所、峰山共同作業所、ゆうゆう作業所)／京丹後市聴覚言語障害者地域活動支援センターてとて／(福)あみの福祉会(四つ葉ハウス、だるまハウス、チューリップハウス)／(福)久美の浜福祉会(つばさ、あおぞら、杜の散歩道)／京丹後市身体障害者団体連合会／京都府視覚障害者協会京丹後支部／NPO法人丹後の自閉症児を育てる会

■問い合わせ先 健康長寿福祉部障害者福祉課(TEL0772-69-0320)(担当:川浪)

「ほっとはあと製品」とは…

障害者が障害福祉サービス事業所等の施設において、作業訓練の一環として製作する製品(授産製品)のことで、「授産」に替わる新たな名称として京都府が全国公募し、京都府内の自治体などでは、平成18年4月から“ほっとはあと”という名称を使っています。